

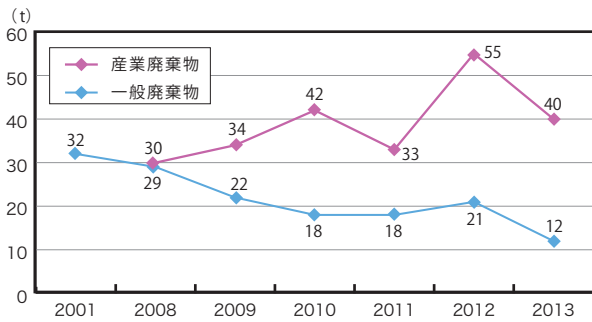
廃棄物処理

Waste Disposal

廃棄物の排出量

廃棄物は、一般廃棄物(燃えるごみ・燃えないごみ)と産業廃棄物(廃棄物品類を含む)に大別されます。一般廃棄物は分別し回収され、つくば市クリーンセンターへ運搬した後処理されています(運搬は外部業者に委託)。また、産業廃棄物は構内の集積場に回収し、運搬および処理は外部業者に委託され、一部は最終処分処理されています。

2013年度の一般廃棄物の廃棄量は、2001年度と比べて62.5%削減することができました。また、産業廃棄物の廃棄量は、昨年度に引き続き老朽化した物品類の廃棄や薬品管理の適正化を図る目的で不用薬品類の廃棄を推進したことから、2002年度(2001年度は実績無し)と比べて14.2%の増加となりました。



年度毎の廃棄物別排出量

取組項目	数値目標	2013年度実績
環境マスタープラン ⑤廃棄物の削減・適正処理	2015年度までに一般廃棄物2001年度比44%以上削減、産業廃棄物2002年度比10%以上削減	①一般廃棄物の廃棄量2001年度比62.5%削減、 ②産業廃棄物の廃棄量2002年度比14.2%増加

特別管理産業廃棄物

特別管理産業廃棄物とは、産業廃棄物のうち、爆発性、毒性、感染性その他の人の健康や生活環境に被害を及ぼすおそれのある性状を有するものをいいます。農環研では主に、廃薬品類、強酸性廃液、廃油などがこれに該当します。これらの廃棄物は担当者の監督のもとで回収を行い、運搬および処理は外部業者に委託しています。

2013年度の特別管理産業廃棄物の廃棄量は、薬品管理の適正化を図る目的で不用薬品類の廃棄を推進したことにより前年度の廃棄量を大幅に増加し、2011年度と同レベルになりました。

年度毎の特別管理産業廃棄物の排出量(単位: kg)

	2002	2008	2009	2010	2011	2012	2013
廃薬品類	33	383	588	1,847	1,175	12	125
汚泥(特別管理)	15	59	523	61	30	128	9
廃油(特別管理)	8	3,894	1,247	1,273	1,211	41	2,260
合計	56	4,336	2,358	3,181	2,416	181	2,394

リサイクル

○家電製品

家電製品(テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機(衣類乾燥機を含む))については、特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)に基づき外部業者に引き取りを依頼しています。

○PC等

年度毎の家電等リサイクルの実績(単位: 台)

	2002	2008	2009	2010	2011	2012	2013
テレビ	8	12	9	19	21	10	4
冷蔵庫	9	13	10	20	13	17	3
エアコン	2	1	3	-	-	-	-
洗濯機	3	1	3	11	2	1	5

PC等の廃棄に当たっては、「資源の有効な利用の促進に関する法律」に沿って手続きを行うことはもちろんですが、情報セキュリティ確保の観点からもPC内の情報の消去に注意を払っています。

○古紙

古紙は、コピー用紙、図書類、新聞紙、ダンボール紙などに分類し回収を行い、運搬および処理は外部業者に委託しています。職員一人ひとりが分別排出に心がけるとともに、紙利用の削減および古紙回収率の向上に努めています。

○生ゴミ

食堂から排出される食品残さのリサイクルのために、2005年3月に生ゴミ処理機を導入しました。これにより一般廃棄物の排出量が削減できます。また、生ゴミ処理機で作られた堆肥は圃場で利用することもできます。

廃棄物の適正処理

産業廃棄物の運搬および処理を委託した業者に対しては、処理業者の許可証の確認、産業廃棄物管理票(マニフェスト)により適正処理の確認を行い、不法投棄などがないよう監視しています。

再利用の促進

不用となったものでもただちに捨てたりせず、所内のグループウェア等で希望者を募るなど、物品の再利用も促進しています。